

神経障害性疼痛関連歯科学会合同シンポジウム

企画名：神経障害性疼痛の治療上の問題点

期 日：平成 25 年 8 月 18 日（日）10:00－16:00

主 催：口腔顔面痛学会

共 催：日本口腔外科学会、日本歯科麻酔学会、日本歯科薬物療法学会（五十音順）

参加費：3000 円（当日会費のみ）

対 象：歯科医師

開催地：大阪歯科大学附属病院

プログラム：

Part1（10:00-12:30）座長：嶋田昌彦、今村佳樹

- 1) 診断と治療方法の決定上の問題点（瀬尾憲司）30 分
- 2) かかりつけ医（歯科一般開業医）における問題点とその対策（望月 亮）30 分
- 3) 治療上の法的な問題点（佐久間泰司）30 分
- 4) 歯科医師に求められる治療上の基本知識（椎葉俊司）30 分
- 5) 午前の部討議 30 分

Part2（13:30-15:45）座長：佐々木啓一、和嶋浩一

- 6) 薬物療法上の問題点（李 昌一）30 分
- 7) 神経ブロックにおける問題点（福田謙一）30 分
- 8) 関連医科との連携における問題点（伊藤幹子、徳倉達也）30 分
- 9) 総合討議 45 分

企画の趣旨： 昨今、インプラントや埋伏智歯抜歯等に際して神経障害性疼痛を発症することが社会的問題となっている。これは、近年、特にその危険性が増したわけではないが、国民の医療に対しての関心が高まった結果であると言える。さらに、神経障害性疼痛が生じたのちの治療に関しても、国民はネット上の情報などからきわめて専門的な知識を有しており、時には、歯科医師に対して予想を超える高度な治療を要求することもある。特に、近年、不十分な知識による適切な治療の開始時期の逸失は、主治医である歯科医師の責任として民事責任を問われるようになっており、ますます、歯科医師の適切な判断が問われている。このような社会的要求に基づき、かかりつけ医である一般歯科開業医は何を行わなければならないか、何を専門医に依頼しなければならないか、また専門医療においては、どのような問題があるのか、かかりつけ歯科医である一般開業医と専門医の役割分担はどのようにあるべきか等を歯科医療界全体の共通知識として持つておく必要がある。

このシンポジウムでは、神経障害性疼痛の治療法における現時点での一般歯科医師が知っておくべき基本知識と、かかりつけ医と専門医の役務と責任についての共通認識を明らかにし、スムーズな医療の連携がどのようにあるべきかを検討する。